２０２５年7月１１日

株主各位

新潟県南魚沼市余川 89 番地
ユキグニファクトリー株式会社
代表取締役社長　湯澤尚史

簡易事業譲受公告

当社は、事業譲受けにより、瑞穂農林株式会社（住所：京都府船井郡京丹波町保井谷三ツ枝３８番地）の事業の全部を譲り受けることといたしましたので、公告いたします。

上記の事業譲受けの効力発生日は２０２５年8月1日であり、当社は会社法第４６８条第２項に基づき株主総会決議を経ずに決定いたしましたので、会社法第４６８条第３項に基づき、この事業譲受けに異議のある株主は、本公告掲載の日から２週間以内にお申し出ください。

以上